平成２４年（フ）第９７２号
名古屋市昭和区狭間町13番地
債務者　井澤ボタン株式会社
代表者代表取締役　井澤　弘美
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８８号
静岡県袋井市葵町２丁目８番地の３
債務者　メンテナンスひまわり株式会社
代表者代表取締役　梶浦　昭雄
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時15分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3349番地
債務者　有限会社相模不動産
代表者代表取締役　高木　昌美
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１３１号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3349番地
債務者　有限会社相模環境管理サービス
代表者代表取締役　高木　昌美
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２２２４号
兵庫県尼崎市西立花町２丁目32番２号
債務者　株式会社松田組
代表者代表取締役　松田　賢三
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２４号
神戸市北区鈴蘭台北町７丁目21番13号
債務者　株式会社スマート
代表者代表取締役　政所　靖浩
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４８号
兵庫県姫路市八代747番地の４
債務者　有限会社アーテツク
代表者代表取締役　荒木　厚博
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　元秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６７号
福岡市東区千早６丁目６番16号
債務者　医療法人愛育会渡辺産婦人科クリニック
代表者理事長　渡邊　忠義
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時５分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５９２号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄８丁目132オフィスパレア那珂川Ⅰ―A、商業登記簿上の本店所在地長崎県東彼杵郡東彼杵町大音琴郷161番地２
債務者　グレイス・テクノ株式会社
代表者代表取締役　鶴田　健治
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９０９号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄８丁目132　オフィスパレア那珂川Ⅰ―A、商業登記簿上の本店所在地福岡県筑紫郡那珂川町中原２丁目124オーデブラン博多南２Ｆ　H号
債務者　株式会社階上
代表者代表取締役　鶴田　文子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８０２号
福岡県福岡市中央区天神４丁目８番２号
債務者　株式会社ケーウエスト
代表者代表取締役　山口　和彦
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８２４号
福岡県古賀市天神１丁目１番16号
債務者　有限会社一の屋水産
代表者代表取締役　高宮　和秀
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２１号
京都府舞鶴市字浜387番地
債務者　有限会社やぎお
代表者取締役　八木尾宜久
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後３時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６７４号
福岡市博多区千代１丁目９番43号
債務者　高松　敏昭
1　決定年月日時　平成24年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９０６号
福岡市博多区東月隈５丁目９番９号
債務者　大島　清廣
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６４号
鹿児島県鹿児島市城山町２番11号　ドルチェヴィータC号
債務者　平野　英治
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向　　和典
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係